

令和2年5月1日

保護者各位

和歌山市立藤戸台小学校
校長 堀 本 純 平

和歌山市立学校における5月7日以降の臨時休業延長等について（お知らせ）

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本校におきましては、新学期からの学校再開に向け、学習計画に基づき準備を進めているところですが、4月30日に和歌山県教育委員会から各市町村教育委員会に対し、和歌山県として地域全体での活動の自粛を強く要請していることや県内での新型コロナウイルス感染症の陽性患者の発生が継続していることを理由として、臨時休業延長の措置を講ずるよう要請が出されました。この要請を受け、和歌山市においても和歌山市立学校の臨時休業の延長が決定されました。

和歌山市立学校の休業延長の期間は下記のとおりとなりますので、ご理解とご協力をいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 休業延長の期間

令和2年5月7日(木) ～ 令和2年5月31日(日)

2. 登校日の設定について

これまでの対応と同様に、感染拡大防止措置を講じた上で、臨時休業中における児童の健康観察、学習状況の確認等を行う観点から、登校日を設定します。

登校前には、検温をしていただき、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控えるようお願いします。なお、登校については任意とします。

各学年学級の登校日の日程及び持ち物等につきましては、別途ご案内させていただきます。

3. 臨時休業中の家庭学習について

今週の登校日（4月28日、30日、5月1日）に配布・連絡いたしました5月7日までの課題に取り組んでください。休業延長に伴う新たな課題につきましては、次回の『登校日のお知らせ』とともにメールにて連絡させていただきます。

4. 学校再開について

令和2年6月1日(月)から再開を予定していますが、感染状況を踏まえて、和歌山市から再開の可否について、各学校に連絡が入ります。その内容を受けて、保護者の皆様には改めてご連絡をいたします。

5. 子供の居場所の確保について

保護者の就労等により、自宅で過ごすことが困難な場合は、学校にご相談ください。

6. 夏季休業日の期間について

和歌山市教育委員会では、夏季休業日の期間を短縮する方向で検討しており、詳細につきましては、学校に通知が入り次第、保護者の皆様には改めてご連絡いたします。

◎標記の措置につきましては、お子様の健康を第一に考えた新型コロナウイルス感染症対策であることをご理解くださいますようお願いいたします。